

事例③：「時間通貨」の取組

特定非営利活動法人「たすけあい遠州」（静岡県袋井市）が運営する街の居場所「もうひとつの家」は、JR袋井駅の駅前商店街の一角で、週5日オープンしている。地域の高齢者や子どもと一緒に立ち寄り母親、300円のランチを食べに来るサラリーマン、代表の稲葉ゆり子さんを慕ってお茶を飲んだり話をしに来る人もいる。集まってきた人はそれぞれ自分のことを話したり世間話をしている。困ったことをお互いに話したり、助け合う光景も生まれている。

「たすけあい遠州」は、この「助け合い」を促すために、8年前から「時間通貨」の取組を行っている。助けられたときには「ありがとう」の気持ちを込めて、時間通貨である「周」というカードを渡す。たとえば、90歳代のおばあさんが、車で送迎をしてもらって1枚、食事を届けてもらって1枚渡す。逆に、得意の縫物をしてあげて1枚受け取り、お菓子を届けて1枚受け取る。こうして、「周」を介して「ありがとう」の気持ちが通貨のように周っていく。「周」があることで、困ったときに気兼ねなく頼むことができるし、助ける側も張り合いが出るという。



袋井市の市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターとは、毎月、情報交換会を開いており、地域包括支援センターや市役所で紹介されて「もうひとつの家」に来る人もいる。地域に密着した取組である。

「時間通貨」は、公益財団法人さわやか福祉財団が平成12（2000）年頃から普及活動を行っており、すでに全国40か所以上に広がっている。

事例④：高齢者を対象にした昼食会の開催

秋田県鹿角市谷内地区にある4つの老人クラブの連合体である「谷内高砂会」（会員数約300人）では、月1回、一人暮らしの高齢者などに声をかけて「わいわいランチ」と名づけた昼食会を開催している。平成5（1993）年に始め、開催回数はすでに200回を超えている。参加費500円は弁当代で、その他の飲み物や果物、汁物、プレゼントなどは自治会福祉ネットワーク（各種団体で構成）と鹿角市福祉協議会の補助で対応している。単に食事をするだけではなく、1月には書初めになぞらえた短冊づくり、3月には折り紙によるお雛様づくり、8月には終戦記念日にちなんだ平和祈願の折鶴作成など季節に応じた企画をしている。多いときには80人が集まるが、参加者はお客様ではなく、お互いにもてなす役にもなる。また、「わいわいランチ」に欠席した高齢者に、その都度、電話等で安否を確認する「元気確認運動」も行っている。

クラブではこの昼食会のほかに、日常的にも訪問活動や声かけ運動を実施しており、毎年3月には、小学生が父兄とクラブ役員とともに一人暮らしの高齢者を訪問する見守り活動を行っている。小学生は手紙を持参し、一緒にクラブの会員が用意したいなり寿司を食べながら、3世代で楽しいひとときを過ごしている。

(3) 高齢者の社会的な活動（ボランティア活動）を促進する取組

高齢者の社会的孤立を防ぐために高齢者を見守り、「居場所」をつくる取組の事例を紹介してきたが、一口に高齢者といっても、「お年寄り」と呼ぶにはあまりにも若い、元気な高齢者はたく

さんおり、本章第2節5（1）で見たように、60歳以上の人はグループ活動（地域活動）やNPO活動への関心が高い（グループ活動に参加したい人は70.3%、NPO活動に関心のある人は56.1%）（図1-2-5-3、図1-2-5-4）。また、何らかのグループ活動に参加している人の方

が、参加していない人より生きがいを感じることができ（図1-2-5-2）。

今後一層の高齢化が見込まれる中で、元気な高齢者には、地域において支えられる側ではなく支える側として活躍してもらうことが期待さ

れるところであり、そうした高齢者の「出番」の広がりには社会的孤立の防止にもつながる。高齢者の社会的な活動（ボランティア活動）を支援する地方自治体や市民団体等は各地で見られており、ここではそうした取組を紹介する。

事例①：介護支援ボランティア制度

高齢者が介護支援のボランティアに参加することを促進するため、活動時間に応じて換金可能なポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を導入する地方自治体が増えている。この介護支援ボランティア制度は、稲城市（東京都）の政策提言により、平成19（2007）年から介護保険法の地域支援事業交付金を財源として行われており、同様の制度は、全国40以上の地方自治体に広がっている。いずれも「元気な高齢者」が「助けを必要とする高齢者」を支える、高齢者同士の支えあいの仕組みである。

横浜市では、介護保険料の改定が行われた21（2009）年10月に介護支援ボランティア制度「ヨコハマいきいきポイント」をスタートさせ、今では登録者が4,000人にのぼっている。制度の目的は、本人の健康増進や介護予防のほか、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりの促進である。

ボランティア活動を始めるには、まず研修会に参加した後、ボランティア登録を行い、ICカード（よこはまポケット）を受け取る。次に、現時点で250の受入施設から自分の希望にあった施設に申し込みを行い、ボランティア活動後、受入施設からICカードに200ポイントが付与されるという仕組みである。ボランティア活動の内容は施設ごとにさまざま、入居者の話し相手、昼食の配膳、散歩の補助やレクリエーションの補助などがある。また、22（2010）年10月からは、高齢者を対象とした配食サービスや会食を行っている市民団体での活動も、ポイント加算の対象になった。ポイントは年間8,000ポイントが上限で、1ポイント1円換算で換金もしくは介護施設等へ寄付できる。また、上限までポイントがたまった人には、本制度の協賛企業が提供するスポーツ観戦チケットや商品ももらえる。

横浜市のアンケート調査によると、実際に活動している人は登録者のうち約7割で、活動頻度は「週1回程度」の人が最も多い。感想を見ると、「お金をもらうことに抵抗を感じる」という意見もあるが、「今まで以上に張り合いが出た」「友人をボランティアに誘いやすくなった」「自分の存在が活かされて満足」といった肯定的な意見が多く寄せられている。



事例②：援農ボランティア

特定非営利活動法人「たがやす」（東京都町田市）は、高齢化により担い手不足が深刻化している農家に、草取りや種まき、収穫などの農作業を手伝う「援農ボランティア」を派遣している。現在、ボランティアを受け入れている農家は22件で、登録しているボランティア会員は約100人である。ボランティアの約7割が60歳以上で、男性が7割を占める。「たがやす」がこの活動を始めた背景には、農地が担い手不足で未利用になり、都市部における貴重な緑が失われることへの危機感のほかに、近所でもない職場でもない「地域のコミュニティ」を生み、退職者に活躍の場を提供したいという想いがあったという。

援農ボランティアは多くの地方自治体でも行われているが、「たがやす」の特徴は、週末も含めて随時、農家とボランティア双方から感想や苦情を聞いて派遣先を調整したり、芋煮会や収穫祭などのイベントを開き会員同士の交流を促すといった、きめ細かな配慮を行っている点や、ボランティアに対して、収穫した新鮮な野菜および若干の謝礼金を支払っている点である。有償のボランティアとなっていることで、「体験」や「研修」とは違い、農家から要求されるレベルが高くなることもあるが、ボランティアを継続する1つのインセンティブになっている。



「たがやす」は、町田市から研修農園の運営を受託したり、東京都や町田市から助成金を受け、地方自治体との協力関係を築いている。財政状況は厳しく安定的な運営が課題となっているが、地域の住民と農家をつなぐ貴重な橋渡し役となっている。

事例③：子育て支援ボランティア

「岩沼市生活学校」（宮城県岩沼市）は、昭和43（1968）年に活動を開始した、女性を中心とした高齢者の集まりで、現在15人で活動している。平成18（2006）年度に始まった市の放課後対策事業「のびやか教室」に、常時10人ぐらいがボランティアとして参加している。

「のびやか教室」は市内の小学校で、6月～2月に月3回、午後2時～4時半まで開いている。「岩沼市生活学校」のメンバーが参加している「北部のびやか教室」では、44人の児童が在籍（22（2010）年度）しており、下校の早い低学年の児童には、教室に来ると宿題をさせ学習アドバイスをし、高学年の児童が訪れる15時からは食育、紙芝居、昔遊びなどのほか、12月には「クリスマスリース」づくり、お正月前には「しめ縄」づくりなどの季節行事を行っている。近所の人たちも、子どもたちのためにと毎年参加して協力している。生活学校のメンバーは、夏休みには子育て支援の安全研修にも参加し、子どもたちの安全や救命方法を学び、活動に活かしている。



のびやか教室には、個人でボランティアに参加している人もおり、高齢者が自らの経験に基づき、得意なことを活かしながら子育て支援に貢献している。

事例④：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

公立学校を地域で支え、地域ぐるみで子どもを育てることを目的に、文部科学省により平成16（2004）年に「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）が制度化された。この制度の指定を受けている三鷹市立第四小学校では、制度ができる4年前から、家庭・地域・学校が連携して教育支援の取組を行っている。具体的には、総合的な学習の時間に指導者として授業に参加する「コミュニティ・ティーチャー」、授業や学校行事の指導補助として活動する「スタディ・アドバイザー」、竹工作クラブ、囲碁クラブ、サイエンスクラブといった課外のクラブ活動の指導にあたる「きらめきボランティア」という3種類のボランティアが教育支援にあたっており、この中で40人ほどの高齢者が活躍している。



なお、三鷹市立第四小学校では、教育支援ボランティアの自立組織特定非営利活動法人「夢育支援ネットワーク」が、学校内に活動の拠点を置き、ボランティアの発掘・登録、指導プログラムの提案などを行っており、ボランティアをしたい人と学校をつなぐコーディネーター役として重要な役割を果たしている。

小・中一貫教育の実践でも知られる三鷹市は、市内の公立校全校で地域による学校支援を積極的に進めており、子どもの人間力、社会力を育むために、さまざまな場面で高齢者が活躍している。

（4）今後の取組の方向性

以上のような、高齢者の「見守り」や「居場所づくり」の取組、社会的な活動（ボランティア活動）を促進する取組は、高齢者の社会的孤立を防止するだけでなく、高齢者の「出番」をつくり、高齢者自身が地域社会の支え手として活躍することを目指した取組である。この取組を進める上での今後の方向性を考える。

ア 取組主体の多様化

高齢者の「居場所づくり」の取組は、これまで自治会や老人クラブなど、基本的に住む場所によって参加する場が決まる、いわば「地縁」による取組が主体であったが、本節で事例として紹介した「地域の茶の間」や「もうひとつの家」などのように、住む地域にかかわらず参加できる居場所が増えてきている。また、高齢者の「見守り」に関しても、地方自治体が、民生委員だけでなく、他の地域住民や学校、企業、NPO等とも協力して取り組む事例が増えている。

このように、地域の中で孤立した人を、地域と結びつけるためには、高齢者の多様な状況やニーズに応えられるよう受け皿を広く用意することが重要である。このため、「見守り」や「居場所づくり」、また社会的な活動の促進にあたっては、行政が主導する取組だけではなく、地域住民や市民団体、地元企業、NPO等との協力関係を築くことや、市民団体等の主体的な活動を支援していくことが必要であろう。

イ 多世代交流の促進

本節で紹介した「居場所づくり」の事例は、高齢者に限らず、そこに集う人々がお互いに助け合い、支え合うことを目指したものである。また、「コミュニティ・スクール」は、公立学校を地域全体で支える仕組みに変える試みだが、年齢にかかわらず参加できるようにした結果、多世代が集まる場になっている。高齢者の意向をみても、本章第2節5「高齢者の社会参加」の図1-2-5-11「若い世代との交流の機会の参加意向」